

新型コロナウイルス感染防止のためのご理解・ご協力のお願い（研修支援編）

令和 5 年 1 月 18 日
国立能登青少年交流の家

当施設では、新型コロナウイルス感染防止のため、「手洗い・手指消毒の徹底」「正しいマスクの着用」「3密を避けること」等の取組を行っています。

皆様に安心してご利用いただけるよう、当施設のガイドライン等をお読みいただき、ご理解・ご協力の上、当施設をご利用いただきますようお願いいたします。

なお、各種取組は今後の感染状況や国・石川県からの要請等を踏まえ、変更となる場合がございます。

1. 利用申込～利用前

- ・入所初日が平日の場合、初日の昼食は弁当をご準備ください。
- ・入所初日が平日の場合、初日の活動プログラムは午後から計画してください。
- ・利用前に発熱（37.5度以上）や咳、咽頭痛、息苦しさ（呼吸困難）等の症状がある場合、当施設の利用を見合わせてください。
- ・利用にあたり、以下の物品を団体でご準備ください。
■体温計 ■マスク ■ハンカチ ■消毒液 ■マスク等を処分する袋
- ・医療機関搬送等が生じた場合を想定し、緊急車両を準備してください。

2. 利用期間中

(1) 健康管理

- ・利用者全員に、入所時・19時頃・起床時（宿泊時）の検温と健康状況の確認をお願いします。当施設の所定様式にご記入の上、事務室へご提出ください。
 - ・咳エチケット、正しいマスクの着用、手洗い・手指の消毒の徹底をお願いします。
- ※マスクについて、館内では一定の距離（2m以上が目安）がとれない場合や会話を行う場合、屋外では一定の距離（2m以上が目安）がとれない場合で会話を行う場合は着用してください。

(2) 活動（研修）

- ・フレッシュタイム・イブニングタイムは対人距離を確保した上で実施しますので、ご参加ください。なお、不参加の場合は、事務室へお申し出ください。
- ・研修室等の定期的な換気を行ってください。
- ・使用した研修室、講堂、体育館のドアノブや電気のスイッチ等の消毒と使用した活動の物品等の消毒を行ってください。
- ・近距離での会話や発声並びに高唱は避けてください。

(3) 生活

- ・食事は基本的にバイキング方式となりますが、レーンにおいてはマスクを着用した上でトングを持つ手にビニール手袋を装着して、会話を控えてご利用ください。
- ・食堂では飲食時以外マスクを着用してください。
- ・浴室の脱衣場において可能な限りマスクを着用してください。
- ・シーツ・枕カバー等を含む寝具の適切な使用
- ・使用した浴室・脱衣場・宿泊室のドアノブや電気のスイッチ等の消毒を行ってください。

3. 利用後

- ・発症及び濃厚接触者がいる場合は、その後の経過（診断結果等）を当施設へ連絡してください。
- ・利用終了後5日以内の間に、発症した場合やPCR検査を受検された場合の結果等を当施設へ

連絡してください。

4. 有症者の対応

■新型コロナウイルス感染症である場合を想定して、以下のとおり対応してください。

- (1) 利用者の中に、発熱（37.5度以上）や咳、咽頭痛、息苦しさ（呼吸困難）等の症状がある者（以下、「有症者」という。）が出たら、内線電話や携帯電話等から事務室に症状や濃厚接触者の有無等を報告

連絡先：内線電話	128
外線電話	0767-22-3121（8:30～17:15）
	0767-22-3124（17:15～8:30）

- (2) 該当する利用団体は一旦活動を中止し、有症者及び濃厚接触者は別室で隔離
- (3) 団体代表者は、事務室へ有症者及び濃厚接触者の行動履歴を報告し、保護者等に連絡し、早急に医療機関への搬送や帰宅（退所）に向け準備
- (4) 職員から同日程で利用している団体へ連絡し、各団体代表者は利用者全員の検温と健康状態の確認を実施
- (5) 職員等により該当箇所を消毒
- (6) 有症者及び濃厚接触者以外の利用者の利用継続について、保健所等に確認のうえ、判断